

## 第6期第4回神戸市立図書館協議会協議内容

日 時：令和2年2月13日（木） 14時～15時30分

場 所：神戸市立中央図書館2号館4階 研究室(1・2)

出席者：(委 員)湯浅会長、一居副会長、河島委員、桜間委員、安福委員、葛西委員、  
齊藤委員

(事務局)中央図書館長、総務課長、企画情報担当課長、利用サービス課長、  
調整担当係長、地域連携推進担当係長、整備担当係長、

市民サービス係長、子供サービス担当係長、調査相談係長、資料係長

傍聴者：5人

### 1 開会

### 2 報告

- (1) 令和元年度の神戸市立図書館事業実績（4～12月）について
- (2) 「令和元年度図書館ご利用の皆様へのアンケート」速報値について
- (3) ブランチ神戸学園都市予約図書受取コーナーの開室について
- (4) 電子図書館の試行実施報告について
- (5) 令和2年度の予算要求案について
- (6) 市長部局への移管について

### 3 協議

- (1) 図書館利用のアクセシビリティと読書バリアフリー法について

### 4 その他

### 5 閉会

#### 【報告】

事務局より報告。

報告事項(1) 令和元年度の神戸市立図書館事業実績（4～12月）について（資料3）

- ・4～12月の事業実績について、主なものを説明。

報告事項(2) 「令和元年度図書館ご利用の皆様へのアンケート」速報値について（資料4）

- ・アンケートの速報値に対する簡単な分析と、今回新たに採用した質問項目について説明。

報告事項 (3) ブランチ神戸学園都市予約図書受取コーナーの開室について (資料 5)

・ブランチ神戸学園都市予約図書受取コーナーは、垂水北部の方に歓迎され、利用も順調に伸びている。

報告事項 (4) 電子図書館の試行実施報告について (資料 6)

・電子図書は、紙の書籍よりも回転数が高い。借りる人が簡単に借りたり返したりすることができる利便性が数字に表れている。

・令和 2 年 4 月に施行実施は終了し、現在のサイトは閉じる。現在、本格実施に向けて準備中である。

【報告に関する質疑応答】

(委 員) 2 点質問したい。資料 3-6 の下部「子供サービスの充実と学校図書館支援」の〈夏休み・読書週間・その他イベント〉の中に【図書館キャラクターを知ってもらおう良いきっかけとなった。】とある。図書館キャラクターは前からあったのか。

もう 1 点は、資料 4-3【図書館サービスについておたずねします】の Q15 については、今回新しく入れたというお話があった。「この図書館の職員は、本のことや地域のことをよく知っている」という項目が入っているが、「地域のこと」とは、どういうことを覗んで、この文言を入れられたのか。

(事務局) 図書館キャラクターについては、垂水図書館でクラゲなど海の生き物を使って 3 種類作り、「キャラクターを探せ」というイベントを行ってお披露目をした。ポスターなど掲示物に継続して使用することで利用者の方に親しんでもらいたい。このキャラクターは垂水図書館独自のものであり、指定管理業者が変わらない限り、当面採用する予定である。

満足度調査の「地域のこと」とは、郷土に関する質問をカウンターで受けることも多い。加えて、このごろは地域図書館で地域連携の行事をしているので、地域にどんな方がいらして、どういうことが求められているか、ということについてのアンテナを、地域図書館の職員にも張っておいてほしい、それが利用者にはどのように見えているか知りたいという思いからである。

(委 員) 2 点質問したい。資料 3-5 の下部「図書館を利用していない市民層への働きかけ」について、これは、具体的にどんな人たちを対象にしているのか。

電子図書館のお話があったが、その中で回転数が普通の書籍よりも高いという印象があるが、本格実施するということになると、有料コンテンツを増やすということになるのか。

(事務局) 資料 3-5 下部の(3)「図書館を利用していない市民層への働きかけ」の部分にお示ししているが、「利用講座」と「出前トーク」という取り組みを行っている。「利用講座」は利用者用の蔵書検索端末の使い方や図書館の分類を深く知っていただいて、より十分に利用していただくというもので、今利用してい

る方のための講座である。一方、「出前トーク」は、文字通り外へ出前に行つて、ご依頼がある地域団体等の前で、貴重資料や子供の発達と読書について等の講演を行っている。そういった話を聞いた方が、じゃあ図書館へ行ってみようか、という風に思っただけのきっかけ作りと考えている。また、子育て中のお母さん、保護者の方に対する情報提供のための神戸市のページである「ママフレ」や、長田区独自のサイトでも情報提供を行っている。今まで子供連れで図書館に行きにくいな、とっていて来られなかった方も、あ、図書館でこんな行事をやっているのだったら行こうか、という様に思っただけだったら、と取り組んでいる。

電子図書館のコンテンツについては、青空文庫よりは、やはり有料のコンテンツの方が、どうしても魅力が高い。日本語の読み上げ機能付きのものを重点的に入れるのか、英語教育を継続してやるのか、多言語で外国の方にも読んでもらえるものを揃えるのか、等々、様々な方向性がある。そのすべてを追い求めることはできないので、とりあえず、どこを包括するかということ、今検討している所である。現在の電子図書館の状況というのは、こういうサービスをしたからこういうものを入れたい、と思っても、そもそもそのようなコンテンツが図書館サービス用に提供されていない、という現状がある。今提供され得るコンテンツの中からどう組み合わせれば、一番魅力的なものになるかという考え方にならざるを得ない、とっている。

(事務局) 電子書籍として、今市場にあるものがすべて図書館の電子図書館サービスで提供できるかという、そういうわけではなく、ベンダー（販売供給元）が提供できるものということで限られてくるので、やはり皆様のイメージされる電子書籍というものとは、違うものになってしまう、と思う。

(委員) 私も見てみたが、借りられる本というのはそれほど選択肢が多くない。もう少し、広がっていく可能性はあるのだろうか。ベンダーの制限もあると思うが。

(事務局) 先日もベンダーが来館され、お話をした。図書館現場として欲しいものはこういうものだ、という要望は、どのベンダーにも頻繁に伝えている。例えば、資格を取るための問題集は、最新のものでなく年落ちしたもので良いから出版社から許可をもらって欲しい、そしてその問題集を試しにやってみて、良かったら利用者が買ってくださいかもしれないし、というようなことである。図書館が欲しいと思うものは結構お伝えはしているが、やはり出版社のガードが固い印象である。

## 【報告】

事務局より報告。

報告事項（5）令和2年度の予算要求案について（資料7）

- ・（仮称）名谷図書館、新垂水図書館、新西図書館の整備についての説明。
- ・予約図書自動受取機の設置及び返却ポストの設置についての説明。
- ・予算要求案であるので、これから2月市会で承認を得るものである。

報告事項（6）市長部局への移管について（資料8）

- ・市長部局である市民参画推進局に移管することになっている。
- ・教育委員会は教育現場の再生に集中できるよう、負担軽減に努めるという動きの中でのことである。

## 【報告に関する質疑応答】

（委員） 予約図書自動受取機について、千冊位入るとのことだが、これは予約をしたら、どれほどの期間で受け取ることができるのか。

（事務局） 宅配便のように、同じものが何個もあるものを倉庫から出してくるわけではなく、誰か他の人が借りていたり、どこの図書館の本棚にあるかで変わってくる。所定の本棚にある場合は、3日ほどでご用意できるかと思う。

（委員） 基本はネットで予約をして、その返事がかえってくる感じか。

（事務局） 図書館窓口で、紙の予約カードで申し込むこともできる。ただし、用意ができたという連絡はEメールでのみ行うので、その連絡できるEメールアドレスを設定できる環境の方でないと利用できない。

（委員） 図書館業務の市長部局への移管についてだが、移管の理由としては、教育委員会が教育現場の再生に集中するための負担軽減ということについては、理解できる。市民参画推進局への移管が予定されているということだが、移管されたら何が変わるのかということが、市民の側から見ると分かりにくい。移管することによるメリットとして、何かイメージできるものはあるか。

（事務局） 具体的に何が変わるかというご質問だが、中央図書館並びに地域図書館の業務の位置づけについて、本質的なものは変わらないと考えている。ただ、市長部局へ移管ということで、それがあたかも教育委員会事務局の従来の所管が丸投げされる、というようなイメージがあるかもしれないが、事柄にもよるが、教育委員会が引き続き関与をすることになる。例えば図書館の業務を定めた条例を改正するといった場合、議会に審議をして頂く訳だが、議会は教育委員会の方に意見を求め、教育委員会としては独自の意見を述べていく。また、法律の定めにより市長が招集する、総合教育会議というものがある。構成メンバーは、市長と現在神戸市教育委員会、教育長を含め6名いる。会議では、社会教育施設も含め様々な議論がなされるが、市長とは一定の適切な距離感を置きながら、教育委員会も関与していくということが、運営の本旨であると思っている。

図書館も、その理念、考え方に添って、これからの図書館行政を進めていきたい。よりポジティブに考えれば、現在予定されている移管先の市民参画推進局は、資料8の下部にもお示ししているとおり、スポーツの振興や生涯学習の振興を所管する部署である。図書館の業務は、生涯学習に接点が非常に深い。そういったところが総動員的に施策を展開することによって、より層の厚い施策展開が出来るのではないかと思う。加えて、これからの図書館というのは、駅前拠点性を高める非常に重要な施設であると認識している。都市局をはじめ関連部署が駅前をはじめとする街づくりを施策展開しているが、トータル判断の中で、図書館の位置付けがより明確になるのではないかと考えている。これからは、市長のトータル判断の中で、街づくりの施策の中で図書館をきちっと位置付けていく、そういったところを、我々はうまく引き出しながら、これから図書館の整備をしていきたい。いずれにしても、法律上の位置づけは変わる訳ではないので、そのあたりをしっかりと認識をしながら、これからも仕事を進めて参りたい、と考えている。

(委員) 現在は、総合教育センターに学校図書館の部署があり、公共図書館の司書が着任している。今後は、学校教育の図書と、地域の図書は分かれる、というように考えたらよいのか。

(事務局) 局は分かれてしまうが、市民はもちろん、学校教育に対する支援が図書館の役割であるので、今後もそういった役割は変わらないと考えている。

(委員) 今までもされているとは思いますが、図書館と他の市内の施設とが連携して、様々なイベントをすとか、そのような横の連携がより深まっていくことがあればよい。

(事務局) 図書館単独で仕事を行うといった部分もちろんだが、学校や地域の様々な関係機関とできるだけ多く接点を持ちながら、図書館の強みをどんどん地域の方にも出していくべき、というのが基本的な図書館のスタンスであり、そのような考え方で進めていきたい。そういった意味では、学校との連携も、これまで以上に連携は強めていかなければならないと考えている。

(事務局) 先ほどの予約図書自動受取機についての発言に、補足をしたい。現在の見込み以上に利用が多い場合、千冊しか入らないので、本の用意はできているが、機械に入れることができない、ということがあるかもしれないと危惧している。そのような運用面での様々な課題を解決するための、先行実施と考えている。

#### 【協議】

事務局より説明。

協議事項 (1) 「図書館利用のアクセシビリティと読書バリアフリー法について」(資料9)

- ・第1～3回の間にご意見をまとめた形で資料9を作成した。
- ・次回に、第6期の協議事項としてまとめることになる。ご自身の意見が趣旨と異なる場所に入っている場合は、事務局に教えていただきたい。
- ・今回は、過去を振り返りながらも少し言っておきたい、聞いておきたい、深めておきたい、というようなことをお伺いできればと考えている。

【協議事項に関する質疑応答】

- (会 長) 今後、神戸の図書館がどのような取り組みを行っていけばいいのか、ご意見を皆さんから頂きたい。このテーマについてはゆっくり話す時間というのは今回しかないため、協議会として意見をまとめるようにしたいと思う。ぜひ活発な意見を頂きたい。
- (委 員) 資料3-6の上部の「乳幼児と保護者向けサービス」の感想に【男性による読み聞かせが新鮮で良かった】とある。発達障害の子供がおられるお母さんなどから、静かにしていないといけないからと、図書館になかなか行くことができない、と伺ったことがある。現在、育メンなどという言葉も聞くが、男性の読み聞かせというのはどのような形でやっているのか、また、他にも図書館で男性の方も参加できるような取り組みがあれば、教えてほしい。
- (事務局) 最近、赤ちゃん向けの読み聞かせの会に、お母さんだけではなく、お父さんやおじいさんが来られる姿も時々見かけている。地域図書館では、神戸に何名かいる男性保健師を招いてお父さんを対象にした会を開催し、お父さん同士の交流を図るような取り組みをしている館もある。
- (委 員) 発達障害の方に関しては、どんな取り組みがあるのか。
- (事務局) 3月21日は国際連合制定の「世界ダウン症の日」であるが、この時期に兵庫図書館では、ダウン症のお子さんをお持ちの方たちに来ていただいて、絵本や本との関わりや子育てについて話をする、という取り組みを行っている。図書館が静かな場所でいけないというのは、以前の考え方で、現在はどちらかと言うと、子供と大人とのコーナーのゾーニングを考えることによって、子供たちが少々騒いでも、楽しく過ごしてもらいたい、という所を目指している。ただ、どうしても館が狭く、うまくゾーニングが出来なくて、うるさいと苦情を言われるような場面も現状としてはある。
- (会 長) 今のお話はゾーニングということだが、例えば新館が今計画されている、そこにはこういったゾーニングの計画がある、旧来のところでは今面積の関係で実現していないが、その中でもそういった工夫が図られるべきである等、協議会としての意見をまとめやすいように思った。発達障害の子供を持った保護者が図書館を利用しやすい環境を、ただ抽象的に書くだけではなく、次年度からこんな形でどこかの館で始められないか、という様にまとめられないか。

- (委 員) 資料 3-1 の下部に「LLブック：約 60 冊」とあるが、これは市全体で 60 冊ということか。
- (事務局) 60 冊は 60 タイトルという意味である。まだそれほど出版されていないため、全部買っても数十冊にしかならず、各館が少しずつ買いためているところである。
- (委 員) 子供が通っている幼稚園でも、小学校の普通学級にあがれないという子供が多いな、という印象である。先ほど LLブックを実際に見て、発達障害の子でも楽しめるとても良い本だなと思った。知的障害の方にも良いかと思う。そのような本をどんどん増やして欲しい。
- (会 長) 配布資料の参考資料に『文字が読めなくても楽しく読書「LLブック」進化中』という神戸新聞の 1 月 25 日付の記事がある。まだ LLブックというものを知らない方が非常に多いと思うので、こういったことを図書館として発信していくことが重要だと思う。元々この協議会では、今年度は図書館を利用しにくい利用者がいるというテーマで、その中でも特に認知症のことについて話し合っている。そのほかにも、視覚障害であったり、発達障害であったり、あるいは日本語を母語としない定住外国人の人であったり、様々な図書館利用のバリアがある。他にも様々な観点から意見を言ってほしい。
- (委 員) LLブックのような本があるということを私は知らなかった。発達障害の子が集まる施設やそういった子供を預かる所にもっと PR して、お母さんが借りに行けるような仕組みを作ったり、そのような機会を設けると、もっと広がるかと思う。
- (事務局) ありがとうございます。館内でも、そういった本を出来るだけ集めて、分かりやすく提示していきたい。
- (委 員) 本当に大事なことだと思うので、発達障害の子供向けのサービスはぜひやっていただきたい。ただ、発想をかなり転換しないと、耐えきれないところがあると思う。例えば、本を投げる、破こうとする、そういったことに、どうしてもしつけや常識が出てきてしまうが、やるなら徹底的にそこまで考えないと、中途半端に終わる。認知症も同じだと思うが、例えば、認知症の人はこうだ、というイメージがあるが、認知症という病気はなく、単に症状に過ぎないという、病気や障害に対する基礎知識を、我々が知っていかなければならない。認知症の人も、場合によっては大声を上げるかもしれない、そういったことに対して、我々がどう受け止めていけるのか、また、実際に現場で対応する人がどこまでするのか、ということがとても難しいと思う。ぜひそれは期待したいと思っている。
- (委 員) 小さな子供を持つ保護者で、ゆっくり本を見られないという女性が多い。男性が子供と参加し、その間にお母さんがゆっくり本を選んだりできるような取り

組みがあったら良いと思う。小さな子供を持つお母さんも、子供を気にしながらではなく、自分がゆったりと本を探せるような、心の余裕を持ったら、子育てもまた、続けていけると思う。育メンと言われるような男性がたくさん参加していたら新たに参加する男性も恥ずかしく感じないだろうし、そこでまた男性同士のコミュニティが出来たら良いと思う。

(事務局) 地域図書館では「母の日にプレゼント」というお父さんと小さな子供向けのおはなし会を実施している。ただ、お父さんと一緒に、と言っても、お母さんも心配だから一緒に参加されたケースもあった。なかなかハードルは高いが、それでもやはりご夫婦で来ていただけるということは有難いことであるし、少しの間でもお母さんがゆっくりご自分の好きな本を見られるという機会が出来る。そういったことを、これから考えていかなければならない、と考えている。

(委員) 私は中学校に勤めているが、小学校では教室やオープンスペースで、カーペットのところなどに座って学校司書が読み聞かせをすることがある。そのクラスにあった本の読み聞かせをしているが、中には発達障害の子供もいて、その子には担任の先生がついている。じっとしていないが、耳は聞いている。ページをめくるとそこだけサッと目だけやり、また聞きながら違うことをしている。注目するところが他の子供と違うのだろう。中学校の学校司書は83校中53校に配置されている。学校の先生の兼務である司書教諭とは違い、学校司書は本の選定を専任で行っている。学校司書同士の交流があり、情報が各学校に広まっていくこともある。子供達は、認知症の方であるとか、海外の方であるとか、そういったようなハンデのある方たち、あるいは中々自分でうまく出来ない子や人達に対しても、小学生、中学生と成長していく中で、自分がうまく出来なかった時の経験、あるいはヘルプする経験などがあれば、やっていけるのかな、と思った。

(委員) 文庫の活動で長く読み聞かせの活動をしており、児童館などに読み聞かせにも行く。その活動の中で、お話をしても落ち着かない子供達がいて、その子供達は指導員にサポートされながら聞いていたが、やはりおはなしの途中途中で、はっと耳を澄ませて聞いていて、斜めを向いていても耳は聞いているんだな、と感じることが何度もあった。また1年間、2年間と続けていくうちに、子供達が変わっていく様子を感じたこともある。子供を信じて、息長く取り組み、子供と一緒に成長により添って続けていくことが、地味な活動だが大事なことだと思う。

(会長) ありがとうございます。色々なご発言をいただいたが、今回協議していただいた内容を事務局の方でまとめて、次回の協議会に提出をお願いしたいという風に思う。



**【その他】**

事務局より説明。「新型コロナウイルスへの対応について」

- ・各館で、ポスターの掲示、消毒液の設置、また窓口ではマスクの着用を行っている。
- ・神戸市として HP で随時お知らせが公開され、日々更新されているので、それに伴ってポスターの内容も更新している。

(事務局) 議事内容は事務局でまとめ、委員の承認をいただく。次回は7月頃に開催したい。具体的な日程は会長・副会長に相談の上、ご連絡する。